

福岡医発第1872号(地)

平成18年 1月21日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会  
会長 竹 嶋 康 弘

平成18年1月18日付け朝日新聞夕刊・メディファックス記事について  
(その2)

平成18年1月20日付け福岡医発第1867号(地)にてお知らせいたしました標記の件につきまして、その2が日本医師会より別紙のとおり送付してまいりましたので、お送りいたします。

---

小郡三井医師会より

会長 丸山 泉

平成 18 年 1 月 20 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会常任理事

土屋 隆  
三上 裕司

## 平成 18 年 1 月 18 日付朝日新聞夕刊・ガッファクス記事について（その 2）

平成 18 年 1 月 18 日付朝日新聞夕刊等において、「へき地・救急など 2 年経験 医師開業の条件に 一厚労省方針」という報道がなされました件につきましては、先刻、本会の見解をファクシミリにて送信申し上げたところです。

本日 14 時より開かれた社会保障審議会医療部会において、本件の審議がされましたので、次のとおり、ご報告いたします。

まず冒頭に、本会より、厚生労働省医政局総務課長に、マスコミ報道が取材を受けてなされたものか否か、また、「方針を固めた」あるいは「方針を決めた」と報道されていることの真偽について、問い質しました。

これに対し、総務課長からは、取材を受けたことは事実であるが厚生労働省として方針を固めたわけではない旨、本件は医師の理解と協力があってはじめて円滑になる制度であって医療部会の議論が必要な旨の返答がありました。

また、先刻送信したファクシミリに掲載している本会の見解と同様の意見を述べました。

他の委員からも、様々な立場から、多くの意見が出されましたが、次期医療法改正で即時実施を求める意見よりも、慎重な意見が優勢であったとの印象を得ております。

本件に関しては、次回医療部会（2 月 1 日）に再度審議する予定ですが、その際は、改めて本会の意見を述べる所存です。貴会におかれましても、ご了承の程お願いいたします。